#### 研究ノート

# 大学のハラスメント相談における心理療法家のディスクールの両極: 分析家のディスクールと科学のディスクールとしての認知行動療法家 のディスクール

The Bipolarity of the *Psychotherapist's Discourse* in Harassment Consultation at Universities and Colleges: *Analyst's Discourse* and *Cognitive Behavioral Therapist's Discourse* as a Scientific Discourse

赤 坂 和 哉 Kazuya AKASAKA

函館短期大学

Hakodate Junior College

#### 要旨

大学のハラスメント相談においては、これまでに被害者とされる者と加害者とされる者の言動を規定する「被害者のディスクール」と「加害者のディスクール」がそれぞれ提案されてきた。

本研究は、ハラスメントの各相談援助プロセスにおいて相談が複雑化したり困難化せずに適切に進んでいくように、相談員としての心理療法家が心理療法も含めた何らかの振る舞いを選択する際にベースにする「心理療法家のディスクール(相談員のディスクール)」を理論的な観点から検討した。その際には、Lacanの4つのディスクール論を援用し、心理療法を精神分析の概念の一つである無意識の観点から整理する作業を行った。その結果、心理療法家のディスクールは、両極にあるものとして、一方では「分析家のディスクール」であり、他方では科学のディスクールとしての「認知療法家のディスクール」であることが示された。

このように心理療法家のディスクールが標定されたことによって、今後は4つのディスクールの中で、心理療法家・被害者・加害者の各ディスクールの関係性を考えることで、ハラスメント相談において心理療法家である相談員が取りうる適切な振る舞いが導出されることが期待される。

キーワード:ハラスメント、心理臨床家、振る舞い、4つのディスクール、科学のディスクール

# 1. 問題と目的

ハラスメント相談室等の名称が冠せられる、ハラスメント対応の専門部局における相談員の応募要件には、臨床心理士、公認心理師等の資格が挙げられていることが多く、実際にハラスメント相談員にはそのような心理臨床家が充てられている現状がある。また、ハラスメント対応の専門部局ではなく、学生相談の専門部局がハラスメント相談に対応する場合もあり、その場合にも、上記等

の資格を持つ心理臨床家が対応に当たることが多い。 このようなハラスメント相談で中心的な役割を 担う心理臨床家 (ハラスメント相談員) \*1 は、例 えば、中川・杉原 (2010) 1) が「心理援助専門家

<sup>\*1</sup> ハラスメント相談員には、ハラスメント相談専門部局や学生相談専門部局の相談員以外に、大学の各部局から数名ずつ選出される心理臨床家ではない相談員もいる。

たちは、十分な議論も考察もないままに、つまり 十分な専門的支えのないままに、この問題 [ ハラ スメント相談 ] に受動的に巻き込まれていってい るというのが実情」と述べているように、大学等 の社会の要請に応えて、ある意味で唐突に十分に 馴染みのない相談領域で活動してきた。その過程 で、心理臨床家は、これまで内面の心理的な問題 (内 的世界) に従事してきたが外的な現実の問題 (外 的世界) への対処も余儀なくされることで少なか らず困惑しながらも、ハラスメント相談に適切に 対処していくことを模索してきた。このような状 況を踏まえて、臨床心理学や学生相談の分野では、 心理臨床家の観点から、ハラスメントに関する相 談体制、相談過程、相談員の役割、相談員の援助 のあり方等の研究がなされてきた。

この領域の初期の研究として、窪田 (2006)<sup>2)</sup> は、 学生相談室や相談員の役割として、①ハラスメント 相談を受け付けて相談者の意思決定の援助をする 役割、②ハラスメント防止対策委員会(以下、便宜 的に「防止委員会」と記述)への申立を行う役割、 ③防止委員会の進行状況の確認を行う役割等を挙 げたが、赤坂 (2016) 3) は、人員も含めた大学の ハラスメント相談体制によっては、④被害者とされ る者(以下、便宜的に「被害者」と記述)の精神 的なサポートをする役割、⑤加害者とされる者(以 下、便宜的に「加害者」と記述) の精神的なサポー トをする役割、⑥簡単な環境調整のコーディネート を行う役割、⑦防止委員会における調査の方針を検 討する役割を担う場合があることを指摘した。ま た、葛ら(2018)4)は、ハラスメントの相談・防 止体制には、相談と解決という観点から、完全分 離方式、部分分離方式、一体型方式の 3 つの体制 があり、その体制に応じて、相談員の対応・役割が、 順に相談者に寄り添ったものから中立性がより求 められるものまで幅があることを示した。そして、 千賀ら(2019a) 5) は、相談者に関する臨床心理学 的なアセスメントを含めたハラスメント性の見立 てをベースに、外的現実の問題も取り上げつつも、 相談者の内的世界の葛藤に寄り添うことがハラス メント相談員の援助のあり方として求められてい ることを指摘した。さらに、千賀ら(2019b) 6は、 ハラスメント相談における各援助プロセスにおい て、相談員が相談者の主体性を大切にしながら、

何に着目し、どのような見立てで援助しているのかをモデル化し、「守秘義務の説明」などにより、相談者に安心・安全な場を提供することから援助が始まり、相談者の周囲を取り巻く「外的環境に関する情報」をベースとした「客観的な事実関係の確認」をしてから、「相談者のニーズの確認」を行っていることを明らかにした。

本研究のもとにある構想は、これまでの主な先行 研究とは異なり、加害者との関わりについても考 慮している点、ハラスメント相談における心理臨 床家の専門性の意義よりもハラスメント相談が複 雑化したり困難化しないことに焦点化されている 点、ハラスメントの各相談援助プロセスにおける その時々のより細かな対応一例えば、面談、電話、 メール等で言葉や文字で表現する行為-(「以下、 「振る舞い」と記述)を対象としている点 \*2 が独 自である。そして、このような構想の下、これま でに、心理臨床家であるハラスメント相談員が、 上述したような様々な役割やプロセスの中で、相 談を適切に進めていくために、どのように振る舞 うのかについて、Lacan の 4 つのディスクール論 (quatre discours) を援用して、被害者と加害者のア セスメント的な理解を下地としつつ、「被害者の ディスクール」(Fig. 1) と「加害者のディスクール」 (Fig. 2) という理論的な枠組みを提示すること(赤 坂,2016,2018)3),7)を通じて、当事者双方のディ スクールの様態に応じた (Fig. 3 の step2 の部分)、 分析家のディスクールと科学のディスクールにも とづく振る舞いを提案した(Fig. 3の step3 の部分)。 それは簡潔に述べると、「被害者のディスクール」 を主人のディスクールが前面にあり、ヒステー者 のディスクールが根底にある構造をしているもの として、「加害者のディスクール」を大学人のディ

\*2 本研究のもとにある構想において、心理臨床家である相談員の振る舞いを研究対象とする理由は、ハラスメント相談においては、相談員は各相談援助プロセスで当事者双方と面談、メール、電話等でコンタクトを取るが、その際の相談員側の何気ない言葉や文字での表現によって、相談が劇的に複雑化したり困難化していくことがあり、その点に十分に注意を払うことが、ハラスメント相談を適切に進めることに、また、当事者および相談員の精神的な負担を軽減することにつながるからである。

スクールとして考察し、次いで「心理臨床家のディスクール(相談員のディスクール)」として、ヒステリー者のディスクール(被害者のディスクール)に対しては分析家のディスクールで応じて、無意識や内面に焦点化したアプローチを取ること、また大学人のディスクール(加害者のディスクール)に対しては科学のディスクールで応じて、規則や相談体制に則して淡々と進めること等が適切であることを論じたのである。



Fig. 1 被害者のディスクール

$$S_2$$
  $\rightarrow$  a  $S_1$   $\$$  大学人のディスクール

Fig. 2 加害者のディスクール

このようにして「心理臨床家のディスクール」として分析家のディスクールと科学のディスクールが提示されたわけであるが、本研究では、心理療法家が依拠する心理学理論や心理療法は多種多様である中で、「心理療法家」のディスクールを分析家のディスクールと科学のディスクールとして一纏めにすることがある程度の妥当性を有するのかを理論的な側面から改めて検討し、心理療法家のディスクールに関して議論の上積みを図ることを目的とした。

それによって、上述のような構想の枠内において、ハラスメントの各相談援助プロセスで被害者や加害者等の相談に関係する人々の要求や感情が非常に高まる等で、相談が複雑化したり困難化せずに適切に相談援助プロセスが進んでいくように、相談員が心理療法も含めた何らかの振る舞いを選択する際にベースにする、心理療法家のディスクール(相談員のディスクール)はこれまで以上に実践に適応可能なものになると思われる。

# 2. 方法

## (1) 理論的な枠組み

ハラスメントは社会的関係を基盤にした問題であること、そして、臨床心理学や学生相談の領域におけるハラスメント相談の研究には社会的関係を含めた理論的な枠組みが見当たらないことから、社会的関係の在り様を示している Lacan の 4 つのディスクール論 (Fig. 4)を用い、心理療法家のディスクールを検討した。その際には、臨床心理学の源流をなす諸理論に関する概説的理解を通して、心理療法を精神分析の観点から整理するとともに、4 つの位置の意味 (Fig. 5) に注目した。

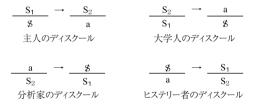


Fig. 4 4つのディスクール

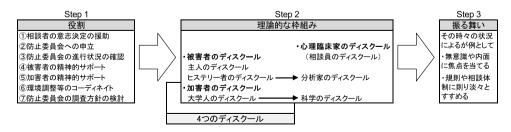


Fig. 3 相談員の振る舞い決定過程

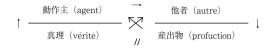


Fig. 5 4 つの位置の意味

#### (2) 4 つのディスクール論

4つのディスクール\*3は、Lacan 独自の用語や表記法から成り立っている。そのために、本研究の導入として、4つのディスクールに使用されている記号の意味、4つの場所の意味とその関係性、4つのディスクールのそれぞれの意味等についてまず確認しておきたい。

まず、Fig. 4 に見られる、4 つのディスクールに使われている記号\*4の意味は、次の通りである。 $S_1$ は主人ーシニフィアン(signifiant-maître)であり、それは最初のシニフィアン(signifiant)\*5、外傷、主人、資本家等を意味する。 $S_2$ は知(savoir)であり、 $S_1$ 以降のすべてのシニフィアン、奴隷、労働者等を示している。Sは斜線を引かれた主体と呼ばれ、それは無意識の主体(sujet de l'inconscient)であり、意識と無意識に分割された主体でもある。そして、a は欲望・転移・不安・幻想に関わる対象 a (objet a)や剰余享楽(plus-de-jouir)であり、剰余価値を含意している。

つづいて、Fig. 5 の 4 つの位置に関しては、まず大きく捉えると、Fig. 5 の左側は働きかけるものの側を、右側は働きかけられるものの側を示している。働きかけるものの側である左側の上の部分は「動作主」となっており、この位置にくる上記の 4 つの記号によって、4 つのディスクールが命名されている。つまり、「動作主」の位置に主人である S1が置かれると「主人のディスクール」となり、この主人のディスクールを起点に 4 つの記号を反時計回りに回転させると、知である S2 が「動作主」の位置に来て「大学人のディスクール」となる。以下同様に、「動作主」の位置に欲望の原因である a が来て「分析家のディスクール」、分割された主体である S が来て「ヒステリー者のディスクール」が得られる。

Fig. 5 において矢印で示される「真理」、「動作主」、「他者」、「生産物」という一連の流れは、次のこと

を意味している。「真理」はディスクールの基盤を なす、覆われて隠された原動力である。それは「動 作主」に潜在的に影響を与えるだけでなく(↑)、 働きかけられるものの側である「他者」にも作用 を及ぼす(\$)。そして、「動作主」は目標・目的 である「他者」に呼びかけ話しかける(→)。「産出物」 はそのような働きかけの効果として生み出されて くる(↓)。この「産出物」は「動作主」には送り 返されるが(S)、「真理」とは関わりがなく(//)、「真 理」は、ここまで記述した一連の展開の流れにお ける効果や影響からは隔てられている。この隔た りについては、Lacan (2001) が「4 つのそれぞれ のディスクールの構造は、必然的に不能性 (impuissance) を伴います。この不能性は享楽の障 壁によって規定されており、つねに離接として、『産 出物』を『真理』から区別するのです」(p. 445)8)と 語っているとおり、「真理」と「産出物」の間には 享楽の障壁によって規定されている不能性 (//) がある。

尚、分数の線のように見える水平の実線(一)は、これまでの説明で示唆されているように、分数や関係の実線ではなく、目に見える見せかけとしての上にあるものと覆われて隠された下にあるものを区別する印となっている。

最後に、4 つの各々のディスクールについて、 上述の理解をもとにして、その意味を概観してお こう。

主人のディスクールは、主体の無意識の構造を示している。これは Hegelの「主人と奴隷の弁証法」を下地としており、主人や資本家  $(S_1)$  が奴隷や

\*3 ディスクール (言説) とは、端的には、言語的なコミュニケーションの組織的なまとまりのことであり、パロール (発話) を制御している構造のことである。また、もう少し言葉を足すならば、ディスクールとは、十分に機能するためのパロールを可能にする構造とも言えるだろう。
\*4 Si、S2、\$、a といった記号はマテーム (mathème) と呼ばれる。それは分析素、数式素、学素等と訳される数学的・記号的な表現であり、それによって一見異なる水準にあるものを同じものとしてコード化し、思考することが可能となる。

\*5 シニフィアンとは、言語記号における記号表現、つまりは、聴覚映像、音素のことである。

労働者  $(S_2)$  に命令し、彼らは主人や資本家の欲望を満足させるように一生懸命に働き、剰余価値を生み、主人や資本家への剰余享楽を生む (a) という支配一服従の関係を内包している。そして、 $S_1$ から  $S_2$  への命令や伝達は連鎖  $(S_1 \rightarrow S_2)$  によって、無意識において意味を持ったものとして成り立つ (\$ ものの、この伝達や言語化にはどうしても伝わらない、象徴化されない享楽が残る (a) ということも意味している。

大学人のディスクールは、「倒錯した主人のディスクール」(p.212)%である。その意味するところは、端的には知  $(S_2)$  を隠れて支えているのは相変わらず主人  $(S_1)$  である、ということである。知  $(S_2)$  は、大学や大学人において、語り得ぬもの、未知なもの (a) を対象として探求し、探求の結果を正当なものとして学生に伝達するが、真理の場所には原初的なものや権力  $(S_1)$  が隠されていることからわかるように、伝達される知はその知を成り立たせている真理や権力については問うことはできないのである。そのため、そのような知を伝達される学生は不完全な知を得た主体となる (S)。

分析家のディスクールは、精神分析の仕組みを示している。Lacan(1991)が、分析家が知を想定された主体(sujet supposé savoir)となる転移を説明しつつ、「分析家は、分析主体の欲望の原因になります」(p. 41)<sup>10</sup> と述べるように、分析的関係において、分析主体の分析家への欲望(a)が動因となり、分析主体は無意識の主体(\$)を探求する。そのようにして分析主体が辿り着くのは、意味の空白、原初的な外傷、自らの特異性(\$1)である。分析的ディスクールにおける知は、先ほどの大学人のディスクールのような専制的で絶対的な知ではなく、すべては語れないものとしての真理を知としている。

ヒステリー者のディスクールは、ヒステリー者の在り方を表している。ヒステリー者は分割された主体に由来する何か、例えば、症状等によって、主人に語りかけ揺さぶる。その際には、欲望の原因 (a) を真理として自らの内に宿したまま、主人に自らを問い、真理に関する知 ( $S_2$ ) を生み出すことを要求するのである。しかしながら、この知は真理には届かずに (//)、ヒステリー者には十分に機能しないが、ある程度の作用はするのであ

る(へ)。

# 3. 結果と考察

本研究は、これまで述べてきたように、心理療法家であるハラスメント相談員を議論の俎上に載せ、ハラスメント相談における様々な役割やプロセスにおいて心理療法も含めて実際に相談員が振る舞う際に、その技法や振る舞いを考える拠り所となる心理療法家のディスクールを改めて理論的な観点から検討することを目的としている。

心理療法家には様々な立場の人々がおり、日々、何らかの理由で選択した心理学的な理論を背景として、心理療法等を用いて活動している。そこで、心理療法家のディスクールを検討する際には、様々な心理学理論にもとづく心理療法を議論の対象とする必要があるが、すべてを取り扱うことは困難であるため、臨床心理学や心理療法の理論的源流を考察の出発点とし、その理論的源流にもとづく心理療法に限定して、精神分析における無意識の観点から、心理療法家のディスクールを検討していきたいと思う。

#### (1) 臨床心理学の源流

臨床心理学の源流を記述するに際しては、文献等によるそれなりの検討が必要と思われるが、紙幅の関係上、「臨床心理学の歴史について、比較的古い時代については Zilboorg(1941)、Reisman (1976)、Davison & Neal (1994)、心理学全体の歴史と関連については Leahey(1980; 2000)、心理療法に関しては Bankart(1997)、また近年の発展については森野(1995)、Strickland(1998)、Plante(1999)を参照していただきたい」(p. 28) <sup>111</sup> と記し、臨床心理学の歴史と展開をレビューしている下山(2001)の議論を主に参照としたい。

彼によると臨床心理学の基礎をなすのは、精神分析、行動療法、クライエント中心療法、認知行動療法、家族療法、コミュニティ心理学、精神医学、アセスメントであり、臨床心理学の代表的な理論モデルは、精神分析療法、分析心理学、行動療法、クライエント中心療法、認知行動療法、家族療法、コミュニティ心理学である。そして、心理療法や介入技法に関しては次のようにコンパクトに述べている。

「介入については、Freud による精神分析学の提 唱があった。しかし、それが臨床心理学の方法と して本格的に導入されるのは、1910年代以降であ る。20 年代には、Watson らによって行動療法の 展開に向けての動きが始まり、40年代には Rogers のクライエント中心療法が新たな介入法として注 目された。40年代から70年代の終わりまでは、 家族療法をはじめとしてさまざまな心理療法が提 案され、介入領域の発展が非常に活発に行われた。 [・・・]90 年代にはアセスメントを重視する認知行 動療法を中心とした生物一心理一社会モデルによ る臨床心理学の統合が進行した。[・・・]80 年代後 半以降、社会構成主義などの革新的なパラダイム の影響もあり、ブリーフセラピーやナラティヴセ ラピーといった新たな介入方法を探る動きが活発 化している」(pp. 41-43) 11)。

また、この要約に至るまでに家族療法については「1970年代から80年代にかけて飛躍的に発展したシステム論的家族療法は、主観としての内面でもなく、また客観としての行動でもなく、対人関係の全体システムのなかで生じる出来事として心理的問題をとらえる関係論的視点をもたらした」(p.35)<sup>11)</sup>と指摘し、1965年に術語として用いられ始めたコミュニティ心理学においても、人間の行動や心理的問題は社会的物理的環境との相互関連で成立するという、環境との相互関係システム的な見方が導入されたことを記述している。

以上に共通する心理学理論に結びついた心理療 法を取り出すと、精神分析 \*6、行動療法、クライ エント中心療法、認知行動療法、家族療法となる。 しかしながら、丹野(2015)13)は、臨床心理学の 4 大パラダイムとして、精神分析理論、行動理論、 人間性心理学、認知理論を挙げ、行動理論と認知 理論は結びつき、認知行動理論となったことを図 示しており、大芦(2016)14)は、臨床心理学の理 論と治療技法の発展を図式化した際に、精神分析、 行動療法、人間性心理学(クライエント中心療法、 実存分析・ロゴテラピー)、認知行動療法を大きな カテゴリーとしてまとめている。これらを踏まえ て、本研究では、心理療法や治療技法という観点 における臨床心理学の源流として、精神分析(理 論と実践)、行動理論と認知理論にもとづく認知行 動療法、人間性心理学にもとづくクライエント中 心療法を措定しておきたい。

尚、『公認心理師現任者講習会テキスト』15の中では、「IV 心理的アセスメントと支援」の「支援」の節で、「力動論に基づく心理療法」、「その他の心理療法、心理支援」という順で記述が進み、「その他の心理療法」の最初にヒューマニスティック・サイコロジー[人間性心理学]が取り上げられているが、このことも上記のものが現状における臨床心理学の源流やそこに依拠する心理療法であることを支持する一つの証左であろう。

## (2) 両極にある精神分析と認知行動療法

精神分析、認知行動療法、クライエント中心療法が中心的な心理療法として確認できたところで、その理論背景を含めてそれぞれの心理療法を精神分析の無意識の観点から整理していこう。

心理療法を整理する際に、精神分析の無意識を 基軸とするのは、臨床心理学の骨格をなす様々な 心理学理論や心理療法の中で、本研究が依拠して いる 4 つのディスクール論においてすでに確立さ れたディスクールを持っているのは、精神分析だ けであるからである。つまり、検討するための立 脚点等が何もない中で、理論の構築はできないの で、すでに明示されている 4 つのディスクール論 における分析家のディスクールをひとまずの基礎 として措定して議論を進めるということである。 もう少し言葉を足せば、精神分析についてのディ スクールは、「方法」の「(2)4つのディスクール論」 で確認したように「分析家のディスクール」とし て提示されており、それは無意識の主体(無意識) を探求することを示しているので、この無意識を 基礎において他の心理療法を整理していくという ことである。そして、このような作業に際しては、 先の「臨床心理学の源流」を措定する作業と同様に、 文献等による細やかな検討が必要と思われるが、 紙幅の関係上それは別の機会に譲り、本研究にお いては一つの大まかな方向性を示すという意味で、 以下のように素描するに留めたいと思う。

それでは、まずは認知行動療法の理論的背景である行動理論と認知理論を取り上げよう。

<sup>\*6</sup> 精神分析においては、「中立性」や「転移」等の点で 精神分析と心理療法は異なるとする見解がある<sup>12)</sup>。

行動理論は、精神分析に対するアンチテーゼと して発展してきた側面があることはよく知られて おり、目に見えない心や無意識ではなく、刺激 と反応に支えられた、目に見える行動を中心に据 えることで大きく発展してきた。そして、行動理 論は刺激と反応のあいだにある認知過程に注目す る認知理論と結びつくが、そのような構想にもと づく認知行動療法では、この認知という意識過程 に働きかけて適応的という意味も含めて適切な行 動にクライエントを導いていく。このような意識 や認知を社会的に適切な方向に差し向けるという 点で、認知行動療法は、精神分析の観点では、無 意識ではなく、自我の強化を目的にしていると言 うことができるだろう。この意味で、例えば、藤 山(2016) 16) は「自我心理学[自我の強化を目指 す精神分析の一学派〕っていうのは、あれは認知 行動療法です」(p.168) と言い「それ[治療同盟] は患者の大人の部分、つまり自我、と治療者の大 人の部分がちゃんと同盟をつくって悪い部分を やっつけてしまいましょうって、そういう話です」 (p.168) と述べる。

つづいて、クライエント中心療法やその理論的 背景である人間性心理学を精神分析における無意 識の観点から検討する。

人間性心理学も、人間の病的な部分と関連する 無意識を強調して自己意識を軽視する精神分析の アンチテーゼとして発展してきた側面がある。そ して、クライエント中心療法でなされることは次 のことである。「クライエント中心的セラピストの 最善の反応は、クライエントの現在の、感じられ ている体験過程に照合し、それに形を与えるもの であるが、それによって、クライエントが彼の体 験過程をもっと明りょうな形にあらわし、それに 照合し、そこから意味を引きだし、その感情をもっ と開放的に経験するのを助けることができる。同 じようにして最善の解釈(たとえば精神分析にお ける) は、患者の現在の体験過程に照合し、今意 識のなかで感じられてはいるけれども、意識のな かで十分に分化されていない潜在的な意味に、名 称をつけ、あるいはそれを概念化するのである。 体験過程の理論は、意識と無意識を区別するとい う概念を変更する」(p.138) 17)。つまり、クライ エント中心療法では、体験過程の明確化、潜在的 な意味の概念化がなされ、それは意識と無意識の区別を変更すると述べられているが、重心は自己理解(意識)にある。それは、例えば、阪(2001)<sup>18)</sup>が「自分で説明し、自分で描写し、自分で意識を発達させ、自分で感情を表現できることが、クライエントの生活を豊かな意味のあるものにしていくのである」(p. 215) や「共感的理解によるやり取りの進行は、その結果としてクライエントの内なる空間の広がりとして進んでいく。内なる空間の広がりは、自己理解の深化とも言い換えられる」(p. 217) と述べている点で確認できよう。以上のような記述を見る限り、クライエント中心療法は、精神分析の観点では、無意識ではなく、意識や自我の拡大を目指していると理解できるだろう。

ところで、先に、家族療法とコミュニティ心理 学に関しては、臨床心理学の源流から除外したが、 端的にはどちらも、人間と環境との相互関係シス テムな見方を有している(下山,2001)。この相互 関係システムを無意識という軸から検討するなら 以下のように考えることができるだろう。このシ ステムはそれを理解する意識、認識の主体、思惟 の主体であるコギト (cogito) の対象であり、また、 それはそのような知っていることや意識の背景と なっているという点で、発達に関する Bronfenbrenner の 生態学的システム理論 (ecological systems theory) や社会的な構造に関す る Bourdieu のハビトゥス (habitus) の議論を念頭 におけば、無意識的な側面を含んでいる。したがっ て、家族療法等におけるシステムは意識から無意 識までに跨がっていると言えるだろう。

以上より、心理療法を無意識を強調する点から整理すると、両極には、精神分析と認知行動療法が位置し、その間にクライエント中心療法があると捉えることができよう。そこで以下では、この両極にある精神分析および認知行動療法の各ディスクールを考察し、それを心理療法家のディスクールとして理論的に改めて提示する作業に入っていきたい。

(3) 分析家のディスクールと認知行動療法家のディスクール

精神分析のディスクールについては、すでに Lacan が 4 つのディスクールの中で「分析家のディ スクール」として提示しており(Fig. 4)、それが 精神分析の仕組みを示していることはすでに確認した。

認知行動療法のディスクールを導き出すにあたっては、まず認知行動療法における中心的な思考を確認する必要があるだろう。

日本認知療法,認知行動療法学会広報委員会 (2018) 19) によると「認知行動療法は、うつ病と 不安症に対する有効性が科学的手法にて確かめら れています」という。この「科学的手法にて確か められている」ということの意味は「治療効果を 実証的に確かめながら、治療技法を開発してきた。 こうした考え方をエビデンス・ベースの臨床実践 と呼びますが、認知行動療法は、こうした考え方 に立ち、効果の明らかな技法を用いようとしてき ました」ということである。つまり、確立された 手順で多くの人に同じように関わり、治療効果の 再現が可能であったということである。このよう な「科学的」な立場が認知行動療法の根幹にあり、 認知行動療法は現在の様々な心理療法の中で、今 日的な意味での科学性を最も主張しているアプ ローチである。

そのような科学的な態度を含むディスクールは、精神分析では科学のディスクールとして理解されている。別の機会に触れたように(赤坂, 2018)<sup>n</sup>、科学のディスクールには、Fink (1995)<sup>20</sup> が「間違いなく科学のディスクールには現在のところ幾つかの形式が存在する。そのなかには、[・・・] 大学人のディスクールのうちに包摂されるもの(主人の権力を正当化するものとしての、そしてそれを拡大する手段としての科学)もあれば、またヒステリー者のディスクールのうちに包摂されるものもある」(p.138) と端的に述べているように、大学人のディスクールとヒステリー者のディスクールの側面がある。

科学のディスクールを大学人のディスクールとして捉える場合は、大学人のディスクールが、「方法」の「(2)4つのディスクール論」で見たように、不完全な知を得た主体(\$)を産出することに重きが置かれる。大学人のディスクールにおいて産出されるのは、知の作用を受けるので、より正確に言えば、原初的なものを顧みず権力を黙認するものの知を継承されているので、知っている主体である。このことは、知らない主体である無意識

の主体(\$)が隠された廃されたものの位置にあることで示唆されている。そのような主体は、現在では科学という知の光によって隅々まで照らされてしまっている主体であり、科学的であろうとする際には求められる主体性や主観性を廃した態度を身につけた主体でもある。このような観点では、科学のディスクールは大学人のディスクールと捉えることができる。

そして、科学のディスクールをヒステリー者のディスクールに含める場合は、こちらも「方法」の「(2)4 つのディスクール論」で見たように、真理の位置に欲望の原因(a)があることで硬直化した知でない、様々な知が産出されていくということに強調点が置かれる。

以上のような科学のディスクールに関する議論を踏まえ、大学人のディスクールとしての科学のディスクールにおいては無意識の主体が横線の下に産出されることで主体性や主観性を廃した科学者の基本的な態度が構成されることに注目すると、確立された客観的な方法によって治療効果を実証的に再現できるとするエビデンスを強調している、認知行動療法家におけるディスクールは、科学のディスクールの一つと理解することができるだろう。

したがって、心理療法の両極にある精神分析と 認知行動療法の構造や機能を下地として、心理療 法家のディスクールを検討した場合、心理療法家 のディスクールは、分析家のディスクール、およ び大学人のディスクールである科学のディスクー ルという資格での認知行動療法家のディスクール として示すことができると思われる。

# 4. 結論

大学のハラスメント相談において、心理療法家が相談員となる場合、相談員は各々の理論背景をベースに各種の心理療法を必要に応じて用いながら業務にあたるが、その際にハラスメント相談員の適切な振る舞いを考える拠り所となる心理療法家のディスクールをこれまでに理論的に再検討し、このディスクールに関する議論の上積みを図ってきた。

結論として、心理療法家のディスクールは、こ

れまでの事例をもとにした研究(赤坂, 2016, 2018) 3),70 と同様に、本研究にて理論的に検討した場合も、様々な心理学理論やそれらにもとづく心理療法がある中で、両極に存在するものとして、①分析家のディスクールと②科学のディスクール(認知行動療法家のディスクール)(Fig. 6)であることが導かれた。

Fig. 6 心理療法家のディスクール(相談員のディスクール)

ここで、本研究における限界点と今後の課題に ついて触れておきたい。

まず、本研究で展開された 4 つのディスクールに 関する議論は、様々な解釈や理解、それらをもと にした理論的発展がある中での、一つの解釈であ るという点である。そして、一般にはあまり馴染 みのないラカン派精神分析の概念を使用している ために、その説明に多くの記述を要すことになり、 実践的な研究ではあるが、実践に向けた理論的な 枠組の提示に留まり、事例には言及できていない ことも一つの限界点であり、それは今後の課題で もある。

しかしながら、このような限界はあるものの、心理療法家のディスクールが標定されたことによって、今後はLacanの4つのディスクールの中で、心理療法家・被害者・加害者の各ディスクールの関係性を考えることを通して(Fig. 3 の step2 の部分)、ハラスメント相談における様々や役割や段階において(Fig. 3 の step1 の部分)心理療法家である相談員が選び取ることが適切であろう技法や振る舞い(Fig. 3 の step3 の部分)を導き出すことが可能となった。今後は、この理論的な枠組みを用いて、実際のハラスメント相談事例に対応し、その有効性を検証していきたいと思う。

そして、ハラスメントの各相談援助プロセスにおいて、当事者の主体性を尊重して、被害者のディスクール、加害者のディスクール、そして、本研究で示された心理療法家である相談員のディス

クールといった理論的な枠組みを用いて、相談員が振る舞いを選択することによって、これまでに臨床心理学や学生相談の分野でハラスメント相談に関して示されてきた相談員の役割が適切に果たされ、相談援助プロセスが複雑化することなく、つつがなく進んでいくことを期待したい。

付記:本研究は、日本学生相談学会第 38 回大会に おける発表をもとに、当日の議論を踏まえて推敲 を重ね改稿したものである。発表当日に貴重なご 意見やコメントをくださった座長の太田裕一先生 をはじめ、諸先生に、この場を借りて深く感謝申し上げます。尚、引用文中の[]は筆者による補足を示している。

# 引 用 文 献

- 1) 中川純子・杉原保史. ハラスメント相談における心理援助の専門的視点の意義について: 大学におけるハラスメント相談窓口の経験から. 心理臨床学研究. 2010, 28(3), 313-323.
- 2) 窪田由紀. 考え方と事例:キャンパス・ハラスメントへの対応. 臨床心理学. 2006, 6(2), 194-199.
- 3) 赤坂和哉. 大学のハラスメント相談における対応の 転換点-主人のディスクールからヒステリー者の ディスクールへ-. 学生相談研究. 2016, 37(1), 1-11.
- 4) 葛文綺・中澤未美子・李明憙・内川菜月・吉村和代・ 深見久美子・千賀則史・佐竹圭介・細野広美・大塚 彩乃・細野康文・山内浩美. 大学におけるハラスメ ント相談・防止体制および相談員の役割に関する検 討. 学生相談研究. 2018, 39(2), 95-105.
- 5) 千賀則史・葛文綺・小柴孝子・山内浩美・佐竹圭介・中澤未美子・吉村和代・深見久美子・久桃子・神野文・細野康文・本田寛. 大学のハラスメント相談における心理職の専門性. 臨床心理学. 2019a, 19(3), 352-360.
- 6) 千賀則史・葛文綺・佐竹圭介・細野康文・小柴孝子・ 山内浩美・中澤未美子・吉村和代・深見久美子・本 田寛. 大学におけるハラスメント事例への相談援助 プロセスに関する質的研究. 心理臨床学研究. 2019b, 37(5), 503-509.
- 7) 赤坂和哉. 大学のハラスメント相談における加害者

- とされる者に関する一考察:大学人のディスクールの一具体化としての加害者のディスクール. ジャック・ラカン研究. 2018, 17, 154-171.
- 8) Lacan, J. "Radiophonie". Autres écrits. Paris, Seuil, 2001, 403-448.
- Lacan, J. "Le pouvoir des impossibles". Le séminaire, livre XVII: L'envers de la psychanalyse. Paris, Seuil, 1991, 209-223.
- Lacan, J. "Le maître et l'hystérique". Le séminaire, livre XVII: L'envers de la psychanalyse. Paris, Seuil, 1991, 31-42.
- 11) 下山晴彦・丹野義彦編. "世界の臨床心理学の歴史 と展開". 臨床心理学とは何か(講座臨床心理学1). 東京,東京大学出版会,2001,27-49.
- 12) Wallerstein, R. & Hoch, S. Psychoanalysis and psychoanalytic psychotherapy similarities and differences: Conceptual overview. *Journal of the American Psychoanalytic Association*. 1992, 40, 233-238.
- 13) 丹野義彦・石垣琢麿・毛利伊吹・佐々木淳・杉山明子."臨床心理学とは何か". 臨床心理学. 東京, 有斐閣, 2015, 3-23.
- 14) 大芦治. "臨床心理学の理論と治療技法の発展". 心理学史. 京都, ナカニシヤ出版, 2016,255-281.
- 15) 日本心理研修センター. "心理的アセスメントと支援". 公認心理師現任者講習会テキスト. 東京, 金剛出版, 2018, 173-227.
- 16) 藤山直樹・伊藤絵美. "認知行動療法と精神分析の対話". 認知行動療法と精神分析が出会ったら:こころの臨床達人対談. 東京, 岩崎学術出版社, 2016, 145-179.
- 17) カール・R・ロジァズ. "クライエント中心的立場の 特徴". クライエント中心療法の最近の発展(ロージ ァズ全集 15). 伊東博編訳. 東京, 岩崎学術出版社, 1967, 129-155.
- 18) 阪武彦. 精神分析療法と来談者中心療法の治療過程 展開上の相違点について. 鳴門教育大学研究紀要. 2001, 16, 211-221.
- 19) 日本認知療法・認知行動療法学会広報委員会."認知 行動療法の発展".日本認知療法・認知行動療法学会. 2018. http://jact.umin.jp/ryouhou\_hatten/(入手 2020-01-04)
- 20) Fink, B. "Psychoanalysis and Science". The Lacanian

Subject. Princeton, Princeton University Press, 1995, 138-146. ブルース・フィンク. "精神分析と科学". 後期ラカン入門 — ラカン的主体について. 村上靖彦監訳.京都,人文書院, 2013, 197-208.